

令和元年5月9日(木)
県民文化スポーツ部文化振興課
担当：杉本、安村
直通：076-225-1371 内線3854

芸妓の「至芸修得奨励金」交付式について

ひがし、にし、^{かずえまち}主計町の各茶屋街の芸妓に対する至芸修得のための奨励金（目録）を知事から交付する。

記

- 1 日 時 令和元年5月10日（金） 11：30～
- 2 場 所 県庁行政庁舎4階 知事室
- 3 来 訪 者 金沢三茶屋街の代表者（5名程度）

【参 考】

奨励金の概要について

- ①開始年度：平成25年度
- ②事業目的：家元などの指導を受け、伝統芸能のさらなる高みを目指す芸妓への支援
- ③奨励金：一人あたり20,000円/月×1年間の稽古従事月数
- ④交付対象者：41名
(内訳…ひがし茶屋街14名、にし茶屋街17名、主計町茶屋街10名)